

第

8

章

計画の推進

第8章 計画の推進

目指す環境の姿「みんなの笑顔かがやく環境のまち 健都 かめやま」の実現に向けてこの計画に基づく取組を進めるための、推進体制及び進行管理の方法について定めています。

推進体制

目指す環境の姿の実現のためには、施策や事業を着実に実施するとともに、常に関係者の意見を聞き、より効果的な施策や事業の実施に繋げていく必要があります。そのため体制は次のとおりとします。

(1) 庁内体制

関係部署との緊密な連携と調整のもと、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うことにより継続的に取組を推進するとともに、『(4)「環境」に関する部会及び検討会議』における話し合いの結果を亀山市生活文化部環境課において整理したうえで環境課をリエゾン（橋渡し）役として関係部署と共有し、必要に応じて具体的な取組や事業の実施内容に反映することで、効果的に施策を推進します。

また、市民、事業者、市民活動団体等と連携・協働するとともに、国及び他の地方公共団体並びに大学・研究機関等など関係組織と必要に応じて連携・協力し、計画の推進に繋がります。

(2) 亀山市環境審議会、亀山市廃棄物減量等推進審議会その他関係する審議会等

市民、行政、事業者、学識経験者等、多様な主体により構成される亀山市環境審議会及び亀山市廃棄物減量等推進審議会に必要に応じて意見を求め、より効果的な計画の推進を図ります。

また、亀山市環境保全審議会、亀山市森林管理協議会、亀山市水道水源保護審議会その他本計画に関係する審議会等と必要に応じて連携し、計画の推進に繋がります。

(3) 市民等の意見の取り入れ及び連携・協力

市民・事業者・市民活動団体等の意見を随時取り入れるため、会議やイベント等の場において、環境に関する話し合いの機会を設けるよう努めます。

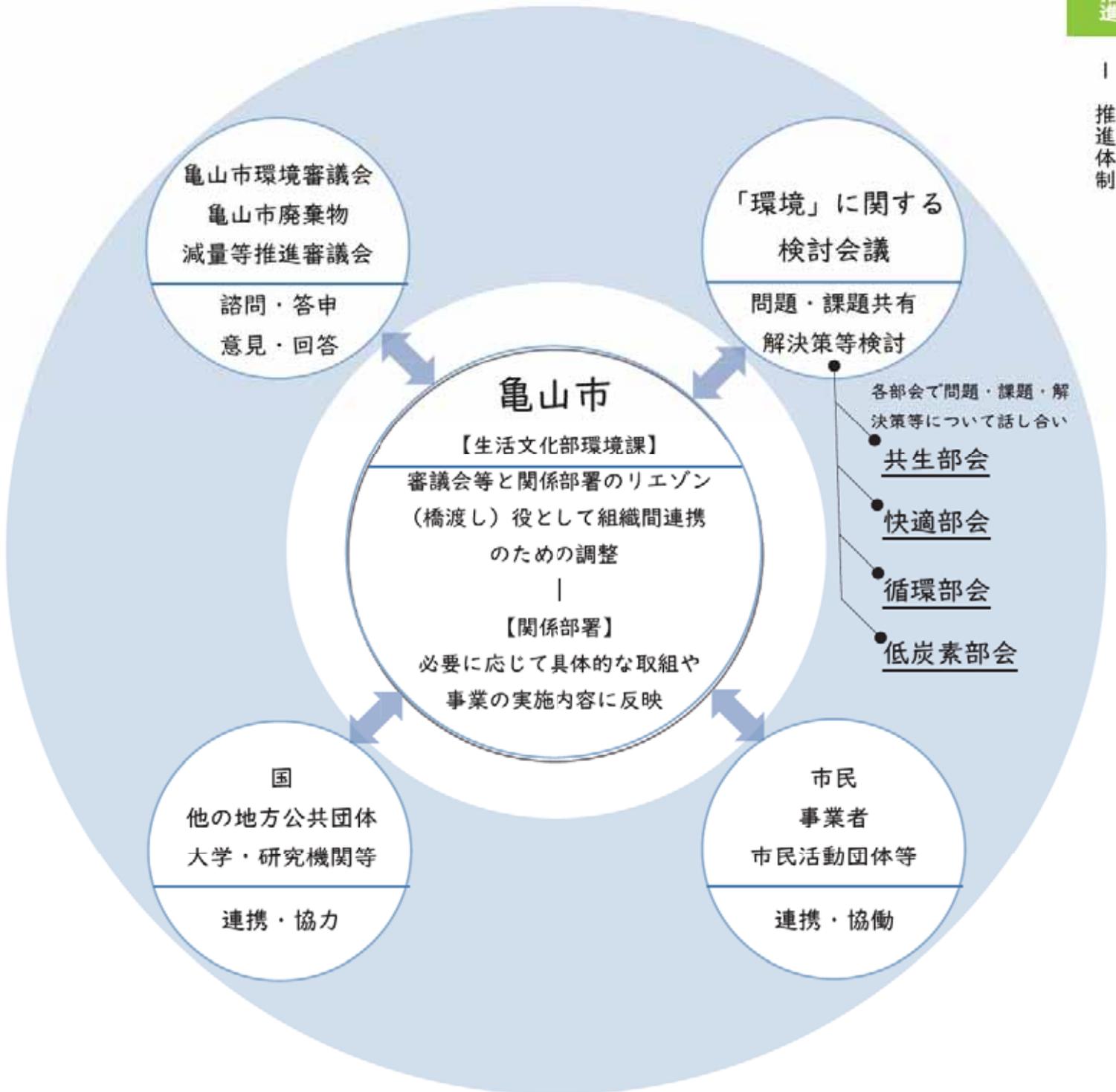
また、施策の推進について、連携・協働して取組を行います。

(4) 「環境」に関する部会及び検討会議

共生・快適・循環・低炭素の4つの基本施策ごとに、廃棄物減量等推進委員（ごみダイエットサポーター）、地球温暖化防止対策推進員や、関係する市民活動団体、市民や

事業者等及び行政が、本市の環境に関する問題、課題及びその解決策等について話し合う部会を設置します。

また、部会での検討内容を持ち寄り、本市の環境全体に関する話し合いを行う検討会議を開催することにより、本市の環境に関する問題や課題の現状等を的確に把握し、効果的な施策の推進に繋がります。



2 進行管理

本計画における施策の達成に資する事業等を整理するとともに、成果指標や取組方針の達成状況を毎年度確認し、その結果に応じて取組方法等を検討することで、着実な計画の推進を図ります。また、その結果については、ホームページ等で公表します。

なお、本計画の策定に当たり、新たに取組を進めることが必要な主な事項を次のとおり整理するとともに、今後策定する実施計画に盛り込むことにより、計画の着実な進捗に繋がります。

「共生」：人と自然の共生

「緑：Green」プロジェクト

- ・生物多様性に関する体系的・総合的な学びの提供
- ・耕作放棄地を他用途（二酸化炭素の森林吸収源など）で有効活用
- ・鈴鹿川等源流域における環境アセスメント制度の検討・運用
- ・市民等との連携・協力による外来生物対策の促進及び

希少野生動植物種の保護・増殖

（施策に関するもの）

- ・生物多様性に関する周知・啓発活動の強化
- ・生物多様性に関する職員研修の実施
- ・環境関係の市民活動団体等の取組についての周知

「快適」：快適な生活環境の創造

「美：Clean」プロジェクト

- ・地域の特性に応じた環境美化の仕組みづくり
- ・地域の活動内容に応じた地域支援の実施

（施策に関するもの）

- ・地域環境美化の推進のあり方検討
- ・「し尿処理施設整備基本構想」の策定

「循環」：循環型社会の構築

「零：Zero」プロジェクト

- ・食品ロス削減に向けた市民・事業者・行政の連携・協力体制の構築及び必要な支援の実施
- ・ICTの積極的な活用

（施策に関するもの）

- ・リサイクル活動支援制度の転換

- ・ 亀山市八輪衛生公苑最終処分場の埋立残量調査の実施及び処理作業の方向性検討
- ・ 「ごみ処理施設整備基本構想」の策定並びに粗大ごみ破碎処理施設及び適正処理困難物二軸破碎処理施設の安定処理の継続に関する検討
- ・ 近隣自治体等との比較によるわかりやすいごみ処理に関する情報の公開

「低炭素」：脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築

「活：Energy」プロジェクト

- ・ 公共施設での再生可能エネルギーの活用割合の増加
- ・ 防災拠点・避難所等における太陽光発電施設・蓄電池等の整備
- ・ 再生可能エネルギーの適正導入を図るための制度の検討

(施策に関するもの)

- ・ 新庁舎における再生可能エネルギーの活用検討
- ・ 製造業における再生可能エネルギーの導入状況等の把握
- ・ 効率的な再生可能エネルギー等の活用のあり方についての調査検討等
- ・ 気候非常事態宣言についての検討
- ・ 感染症対策に関する市民への情報提供の推進

「参画・協働」：参画と協働による推進

(施策に関するもの)

- ・ 「共生」「快適」「循環」「低炭素」の4部会の設置
- ・ 「環境」に関する検討会議の設置

第2次亀山市環境基本計画

2021（令和3）年6月

三重県亀山市（生活文化部 環境課）

〒519-0166

三重県亀山市布気町442番地

TEL (0595) 96-8095

FAX (0595) 82-4435

e-mail: kankyo@city.kameyama.mie.jp

haikibutu@city.kameyama.mie.jp

